

# 「基本チェックリスト」で 今の生活機能の状態を確認しましょう!

3月初めに「基本チェックリスト」を郵送しています。ご記入後、同封の返信用封筒で返送してください。

## ■対象者

65歳以上(平成23年4月1日現在)  
で、介護保険の認定を受けていない人

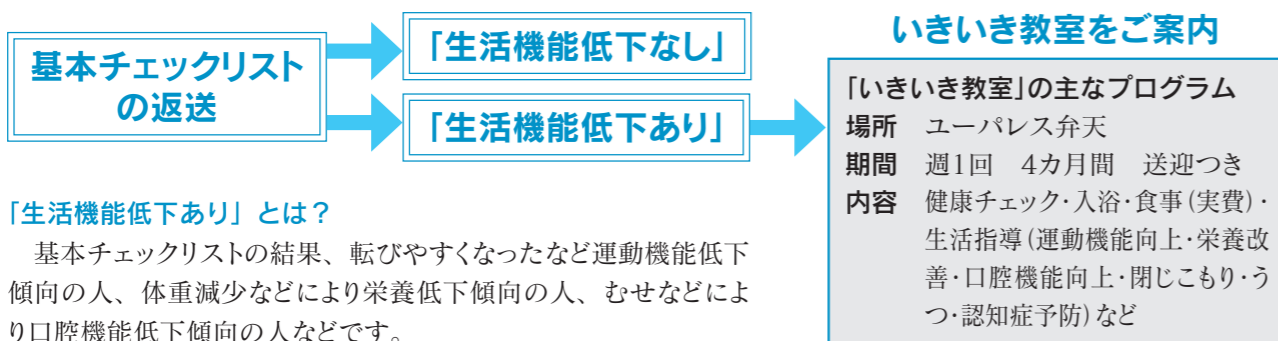
## ■基本チェックリストとは?

高齢になると、日常生活に必要な生活機能の低下が心配されます。基本チェックリストにより、生活機能の低下を早期に把握することができます。基本チェックリストに加えて、もの忘れについての質問票を送付しています。一緒に回答をお願いします。

## ■基本チェックリストを提出すると・・・

「生活機能の低下が心配される人」には、「いきいき教室」のご案内が届きます。

※該当しなかった場合、通知はありません。



## 「生活機能低下あり」とは?

基本チェックリストの結果、転びやすくなったなど運動機能低下傾向の人、体重減少などにより栄養低下傾向の人、むせなどにより口腔機能低下傾向の人などです。

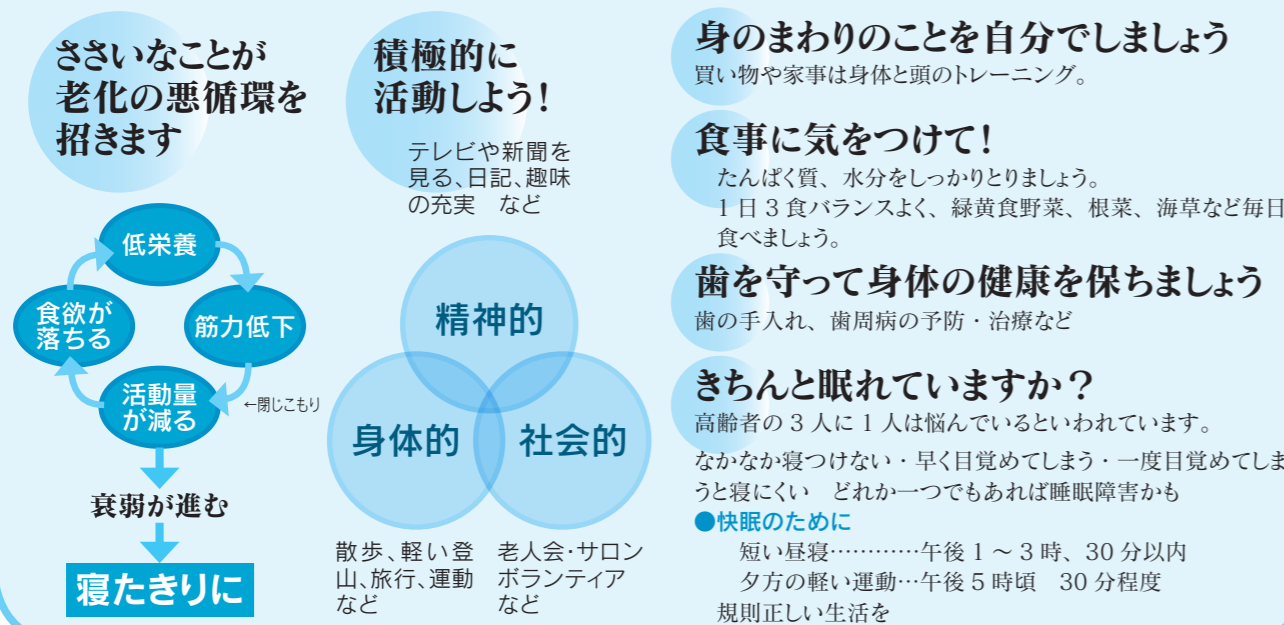


「基本チェックリスト」は介護予防のための大切な質問票です。

3月31日(木)までに返送をお願いします。

高齢者支援課(西合志庁舎)、市民課(合志庁舎)、泉ヶ丘支所、須屋支所でも提出できます。

## いつまでも生き生きと若々しくあるためには・・・



問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター班(西合志庁舎) ☎242-1124

## こども医療費助成事業の 内容が一部改正されます

4月診療分から適用

**現在の制度**

小学生については、本市内の医療機関で受診した場合でも、いったん窓口で医療費を支払い、申請後に助成する「償還払い制度」です。

こども医療費助成事業制度は、乳幼児および児童の疾病の早期治療を促進し、その健康保持と健全な育成を図ることを目的としています。

今回、子育て家庭への経済的支援を充実させるため、4月診療分から、小学生(1～6年生)の内、加入保険に附加給付制度(注1)が無い受給者については、本市内の医療機関(入院以外)に限り、窓口で一部負担金を支払う必要がなくなる「現物給付方式」に改正されます。

## 4月診療分から

小学生のうち、加入保険に附加給付が無い受給者については、本市内の病院・歯科・薬局に限り窓口での支払いが不要(入院以外)となる「現物給付方式」になります。

※現在の就学前と同じ制度です。

(注1) 附加給付制度とは  
健康保険を適用して治療を受けたときに診療所や病院などの窓口で支払った自己負担のうち、ある金額を超えた部分が後で健康保険から還付される制度

**こども医療費受給者証が変更されます**

今回の改正に伴い、今まで就学前用と小学生用の2種類ありましたが、こども医療費受給者証が1種類に統一されます。なお、附加給付の「有無」については、こども医療費受給者証に表示します。

すべての受給者を対象に、新しいこども医療費受給者証を3月末に郵送する予定です。現在お持ちのこども医療費受給者証は、4月以降、保護者が適正に処分するか、市役所(支所含む)までお持ちください。

問い合わせ先 子育て支援課(西合志庁舎) ☎242-1159

## 春休み児童預かり事業のお知らせ

合志市社会福祉協議会では市の委託を受け、春休み期間中に児童の預かり保育を実施します。春休みは年度変わりなので、3月分と4月分で保育料が違います。

- ところ 立割老人憩いの家
- 保育時間 午前8時30分～午後5時30分
- 定員 25人(定員になり次第、締め切ります)
- 受付 3月12日(土)～19日(土) ※日曜を除く  
午前8時30分～午後5時30分  
ふれあい館こども支援センター

### 春休み前期

- 対象 学童クラブに加入していない小学1年～6年までの児童
- 期間 3月25日(金)～31日(木)  
※土・日・祝日は休み
- 利用料 3,500円(おやつ代込み)  
※今期初めて利用する人は、2,000円(保険・施設管理費など)が必要です。

### 春休み後期

- 対象 学童クラブに加入していない新小学1年～新6年までの児童
- 期間 4月1日(金)～8日(金)  
※土・日・祝日は休み
- 利用料 6,200円(おやつ代・保険・施設管理費込み)



活動費などにかかる実費は保護者負担をお願いします。  
春休み前期・後期を利用する人は、各期の利用料の合計となります。  
申請用紙はふれあい館窓口で配布します。  
詳細はホームページ (<http://www.koshi-shakyo.or.jp/top/>) またはチラシをご覧ください。

問い合わせ先 合志市社会福祉協議会 こども支援センター ☎242-7000